

# 住居表示番号付番 電子申請の手引き

平塚市役所 市民部市民課(管理担当)  
〒254-8686 平塚市浅間町9番1号  
平塚市役所 本館1階 107番窓口  
電話 0463-20-8062(直通)  
令和7年3月作成

# 目次

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 0. 申請前に必ずお読みください .....           | 1 |
| 0-1. 注意事項 .....                  | 1 |
| 0-2. 申請前に用意するもの .....            | 1 |
| 1. 住居表示番号付番を電子申請システムにて申請する ..... | 2 |
| 1-1. メールアドレスの登録 .....            | 2 |
| 1-2. 申請 .....                    | 3 |
| 2. 申請内容を確認する・修正する .....          | 5 |
| 2-1. 確認する .....                  | 5 |
| 2-2. 修正する .....                  | 5 |
| 2-3. 取下げる .....                  | 6 |
| 2-4. 再申込する .....                 | 7 |
| 3. 市民課から連絡があったら .....            | 8 |
| 3-1. 職権訂正 .....                  | 8 |
| 3-2. 返却 .....                    | 8 |
| 3-3. 不受理 .....                   | 9 |

※ブラウザ環境等により、本マニュアルと実際の操作画面が異なる場合があります。ご了承ください。

※詳しい操作方法については、e-kanagawa 電子申請システムのWEBページに公開されているヘルプやFAQをご確認ください。



## 0. 申請前に必ずお読みください

住居表示が実施されている地区に建物(住宅・店舗など)を新築する場合は、事前に住居表示番号の付番申請が必要です。e-kanagawa 電子申請システムにて申請を行う前に、必ず以下の注意事項などをご確認ください。

### 0-1. 注意事項

- ☑ **申請手続は、建物の上棟以降を目安に行ってください。**  
工事開始前あるいは開始直後に申請いただいても、現地調査等及び事務開始は上棟(柱や梁など建物の基本構造が完成した状態)以降となります。
- ☑ **申請いただいてから住居番号(住所)決定まで、14日程度(土、日、祝日除く)かかります。**  
日数に余裕をもって、申請をお願いいたします。

△お急ぎの場合は、市民課 管理担当まで電話(0463-20-8062)にてご相談ください。△

(受付時間:月曜から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時、もしくは  
毎月第4土曜日の午前8時30分～正午)

他に具体的なご要望がある場合も、申請手続を行う前に電話にてご相談ください。

(例)・住居表示番号が決まり次第、すぐに電話で教えて欲しい。

・建替え時に、現住所と同じ番号の付番が可能か。

### 0-2. 申請前に用意するもの

- ☑ **申請者(電子申請にて手続を行う方)と連絡がつくメールアドレス**  
《申込画面》の URL や申請内容照会時に使用する整理番号など、申請手続を行ううえで必要な情報が届きます。申請内容の修正が必要な場合も、市民課からメールにてご連絡しますので、**必ず連絡がつくメールアドレスをご用意ください。**

- ☑ **添付図面の電子データ**

申請の際、次の図面の添付が必要ですので、画像が鮮明な電子データをご用意ください。  
添付できる電子データの形式は、画像ファイル(jpg、jpeg、gif、png)、PDF 文書(pdf)です。  
また、受付できるファイルのサイズは 10MB までです。

1. 案内図(建築中の建物の場所が分かる地図)
2. 建物の配置図(敷地に占める建物の配置が分かる図面)
3. 建物1階の平面図(玄関の位置が示された、部屋の間取りが分かる図面)

※以下のような場合は、申請内容の修正をお願いすることがあります。

(例)・紙に印刷された図面を撮影した写真

- ・一部が欠けているもの
- ・線や図形がぼんやりして、はっきりしないもの

# 1. 住居表示番号付番を電子申請システムにて申請する

## 1-1. メールアドレスの登録

- (1) 市WEBページ「住居表示番号の付番申請」に掲載されているリンクから進む。または、e-kanagawa 電子申請システムのトップページにて、検索キーワード“住居番号付番申請”で絞り込み検索し、手続き名[住居番号付番申請]を選ぶ。
- (2) 《利用者ログイン画面》が表示されるため、既に利用者登録が済んでいる場合は利用者 ID とパスワードを入力してログインする。  
未登録のうえ、利用者登録を希望しない場合は[利用者登録せずに申し込む方はこちら]を選ぶ。

※※※ 以下は利用者登録を行わずに申し込む場合の説明です ※※※

- (3) 《手続き説明画面》が表示されるため、手続き名及び説明を確認し、画面下部の[同意する]を選ぶ。
- (4) 申請者(電子申請にて手続を行う方)と連絡がつくメールアドレスを2回入力し、[完了する]を選ぶ。

- (5) 入力したメールアドレス宛に連絡先アドレス確認のメールが届くため、24時間以内にメール本文内のURLから《申込画面》に進み、申請を行う。

e-kanagawa電子申請を御利用いただきありがとうございます。

手続名：住居番号付番申請  
の申込画面へのURLを送信します。  
URL：◆パソコン、スマートフォンはこちらから  
[http://\[REDACTED\]](http://[REDACTED])

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

## 1-2. 申請

- (1) 《申込画面》の表示に沿って、申請内容を入力する。入力が完了したら、[確認へ進む]を選ぶ。

申込

選択中の手続名：住居番号付番申請 閉じる

申請日を入力してください。(半角数字) 必須

令和 7 年 月 日

建築主(所有者)

建築主(所有者)の氏名または法人名を入力してください。必須

所有者が複数いる場合は、代表者の情報を入力してください。  
(漢字依存文字は使用できません。)

☐ 氏:  名:

☐ 法人名:

建築主(所有者)の郵便番号を入力してください。(半角数字) 必須

郵便番号  住所検索

建築主(所有者)の住所を入力してください。必須

※漢字依存文字は使用できません。

住所

操作時間を延長する  
配色を変更する  
文字サイズを変更する  
ヘルプ  
FAQ  
お問い合わせフォーム  
↑ 上へ  
↓ 下へ

~~~~~ 中略 ~~~~~

建物1階の平面図を添付してください。必須

左側の位置が示されている、1階の部屋の輪取りが分かる図面を添付してください。  
登録できるファイルのサイズは、10MBまでです。  
登録できるファイルの種類は、画像ファイル (jpg, jpeg, gif, png) 、PDF文書 (pdf) です。  
ファイル名は全角で25文字、半角で76文字以内にしてください。(漢字依存文字は使用できません。)

ファイルの選択  削除

同意事項 必須

次の内容を必ずご確認のうえ、全ての項目にチェックを入れてください。  
お急ぎの場合は、市民課 管理担当まで電話 (0463-20-8062) にてご相談ください。  
(受付時間：月曜から金曜日の午前8時30分から午後5時まで)

☐ この申請により収集した個人情報は、住居番号付番のために利用いたします。

☐ 申請いただいてから住居番号(住所)決定まで、14日程度(土、日、祝日除く)がかかります。

☐ 工事開始前あるいは開始直後に申請いただいても、現地調査及び事務開始は上機以降となります。

操作時間を延長する  
配色を変更する  
文字サイズを変更する  
ヘルプ  
FAQ  
お問い合わせフォーム  
↑ 上へ  
↓ 下へ

- (2) 不備がある場合は、該当箇所にエラーメッセージが出るため、表示に従って修正する。  
不備がない場合は《申込確認画面》が表示されるため、内容を確認して[申込む]を選ぶ。  
なお、[PDF プレビュー]を選ぶと、申請内容を申請書様式に反映させたデータを出力することができる。

- (3) [申込む]を選んだ後、《申込完了画面》に整理番号とパスワードが表示される。  
また、メールが2通(整理番号が記載されたもの・パスワードが記載されたもの)が届く。  
整理番号とパスワードは、申請内容を照会する際や修正・取下げの操作を行う際に必要となるため、**大切に保管すること。**

**⚠ パスワードを紛失した場合、市民課からでも再発行はできません。⚠**

## 2. 申請内容を確認する・修正する

e-kanagawa 電子申請システムのトップページ左上にある [ > 申込内容照会 ] から進み、整理番号とパスワードを入力の上 [ 照会する ] を選ぶと、《申込詳細画面》にて申請内容や処理状況を確認することができます。また、申請内容の修正や取下げも可能です。



### 2-1. 確認する

《申込詳細画面》に、処理状況や申請内容が表示される。処理状況に「完了」と表示されている場合は、市民課にて申請の受付が済んでいる状態となる。

⚠ 受付完了について、通知のメールは届きません。 ⚠

### 2-2. 修正する

処理状況に「処理待ち」もしくは「返却中」と表示されている場合に限り、修正を行うことができます。処理状況が「完了」となっている申請を修正したい場合は、市民課 管理担当までお電話ください。

(1) 《申込詳細画面》に表示されるボタンから、[修正する]を選ぶ。

(2) 最初に申請した内容がそのまま表示されるため、修正内容を入力し、[確認へ進む]を選ぶ。  
入力した内容を確認して問題がなければ、[修正する]を選ぶ。

- (3) 修正後は、《申込詳細画面》の処理履歴に記録が残るほか、申請日時が記載されたボタンを切り替えることで、修正前と修正後の申請内容を確認することができる。  
また、変更完了後には通知のメールが届く。

**申込詳細**

申込内容を確認してください。  
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

|      |                                            |
|------|--------------------------------------------|
| 手続き名 | 住居番号付番申請                                   |
| 整理番号 | [REDACTED]                                 |
| 処理状況 | 処理待ち                                       |
| 処理履歴 | 2025年1月25日11時35分 修正<br>2025年1月24日18時03分 申込 |

**伝達事項**

|    |             |
|----|-------------|
| 日時 | 内容          |
|    | 伝達事項はありません。 |

**申込内容**

2025/01/25 11:35 2025/01/24 18:03

申込内容印刷

## 2-3. 取下げる

処理状況に「処理待ち」もしくは「返却中」と表示されている場合に限り、申請の取下げができます。  
処理状況が「完了」となっている申請を取下げる場合は、市民課 管理担当までお電話ください。

- (1) 《申込詳細画面》に表示されるボタンから、[取下げる]を選ぶ。

**同意事項**

この申請により収集した個人情報、住居番号付番のために利用いたします。申請いただいてから住居番号（住所）決定まで、14日程度（土、日、祝日除く）かかります。工事開始前あるいは開始直後に申請いただいても、現地調査及び事務開始は繰上げ以降となります。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。  
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 申込照会へ戻る 再申込する >

修正する > **取下げる >**

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。  
PDFファイルを出力する

- (2) 《取下げ事由入力画面》が表示されるため、取下げ事由を入力し、[確認へ進む]を選ぶ。  
取下げる申請内容に誤りがなければ、[取下げる]を選ぶ。
- (3) 取下げ後は、《申込詳細画面》の処理履歴に記録が残る。  
また、取下げ完了通知のメールが届く。  
なお、取下げた内容で再度申請したい場合は、《申込詳細画面》に表示される[再申込する]を選ぶ。  
(2-4. 再申込する参照)

**申込詳細**

申込内容を確認してください。  
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

|       |                                             |
|-------|---------------------------------------------|
| 手続き名  | 住居番号付番申請                                    |
| 整理番号  | [REDACTED]                                  |
| 処理状況  | 取下げ                                         |
| 取下げ事由 | [REDACTED]                                  |
| 処理履歴  | 2025年1月25日11時42分 取下げ<br>2025年1月25日11時25分 申込 |

## 2-4. 再申込する

同一の申請者から複数の申請を行う場合に、申込受付期間内であれば、処理状況に関係なく過去の申請内容を引き継いで再申込ができます。

**⚠再申込は、申請内容を修正し再提出する操作ではありません。⚠**

(1) 《申込詳細画面》に表示されるボタンから、[再申込する]を選ぶ。

The screenshot shows a web interface for application details. At the top, there is a yellow box with the title '申込事項' (Application Item) and a paragraph of text explaining that the information collected is for registration purposes and that the application is valid for 14 days from the date of submission. Below this, there are two red lines of text: '※確認後、必ずブラウザを閉じてください。' and '※申込した内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。'. In the center, there are four buttons: '申込照会へ戻る' (Return to application inquiry), '再申込する' (Re-apply), '修正する' (Edit), and '取下げる' (Cancel). The '再申込する' button is highlighted with a red rectangle. Below these buttons, there is a red line of text: '※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。' and a green button labeled 'PDFファイルを出力する' (Output PDF file). On the right side, there are three icons: a clock for '現在の時刻を延長する' (Extend current time), a person for '配役を変更する' (Change cast), and a text icon for '文字サイズを変更する' (Change text size).

(2) 《手続き説明画面》が表示されるため、**1-1. メールアドレスの登録**(3)～(5)と同様に操作する。

(3) 《申込画面》には最初に申請した内容がそのまま入力されているため、申請内容に応じて再度入力のうえ、**1-2. 申請**(1)～(3)と同様に申請を行う。

最初の申請とは別の扱いとなり、新たに整理番号やパスワードが発行されるため、大切に保管すること。

## 3. 市民課から連絡があったら

市民課にて審査した結果、申請内容に不備がある場合や不適切な申請の場合は、申請者へ返却等の処理を行うことがあります。

### 3-1. 職権訂正

軽微な申請内容の不備については、**事前に申請者へ電話連絡のうえ**、市民課にて訂正を行います。

職権訂正後は、《申込詳細画面》の処理履歴及び伝達事項に記録が残るほか、処理日時が記載されたボタンを切り替えることで、訂正前と訂正後の申請内容を確認することができます。

また、職権訂正がされたことをお知らせするメールが届きます。

The screenshot shows the '申込詳細' (Application Details) screen. The '処理履歴' (Processing History) section is highlighted with a red box, showing a record for '職権訂正' (Correction of Authority) on 2025/02/07 at 15:43. The '伝達事項' (Communication Items) section is also highlighted with a red box, showing a message '職権訂正しました。' (Correction of Authority completed.) on 2025/02/07 at 15:43. The '申込内容' (Application Content) section at the bottom shows two buttons for '2025/02/07 15:43' and '2025/02/03 16:27', both highlighted with red boxes.

### 3-2. 返却

申請内容に不備があり、申請者による修正が必要な場合、市民課より申請者へ返却を行います。

返却の際は、メールにて通知が届きます。申請者は本文に記載のURLから《申込詳細画面》に進み、**2-2. 修正する**(1)～(3)と同様に修正を行ってください。

返却や修正については、《申込詳細画面》の処理履歴に記録が残ります。

The screenshot shows the '申込詳細' (Application Details) screen. The '処理履歴' (Processing History) section is highlighted with a red box, showing a record for '返却' (Return) on 2025/02/07 at 16:08. The '伝達事項' (Communication Items) section is also highlighted with a red box, showing a message '職権訂正しました。' (Correction of Authority completed.) on 2025/02/07 at 15:43. The '申込内容' (Application Content) section at the bottom shows three buttons for '2025/02/07 17:09', '2025/02/07 15:43', and '2025/02/03 16:27', all highlighted with red boxes.

### 3-3. 不受理

明らかに不適切な申請内容の場合、市民課にて不受理の対応を行います。

不受理の際は、メールにて通知が届きます。申請者は本文に記載のURLから《申込詳細画面》に進み、申請内容を確認してください。不受理となった内容で申請を行いたい場合は、市民課 管理担当へお電話ください。

不受理については、《申込詳細画面》の処理履歴に記録が残ります。

| 申込詳細                                                |                                                |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 申込内容を確認してください。<br>※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。 |                                                |
| 手続き名                                                | 住民番号付番申請                                       |
| 受理番号                                                |                                                |
| 処理状況                                                | 不受理                                            |
| 処理履歴                                                | 2024年12月23日13時18分 不受理<br>2024年12月23日13時18分 不受理 |
| 伝達事項                                                |                                                |
| 日時                                                  | 内容                                             |
| 伝達事項はありません。                                         |                                                |
| 申込内容                                                |                                                |
| 申請日を入力してください。 金額は毎13時33分                            |                                                |